知事と区市町村長との意見交換

(杉並区、文京区、墨田区、品川区、

大田区、中央区、足立区、御蔵島村)

令和6年10月18日(金) 16時00分~18時00分

〇行政部長 それでは杉並区岸本区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知 事からよろしくお願いします。

〇知事 岸本区長、今日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。昨今はもう自然災害が想定を超える猛威を振るって、また都民の命や暮らしを守るという大きな課題がございます。今日は、地域の課題、そしてまた東京都政に対しての御要望をお聞かせいただきたいと思います。それでは、どうぞ早速お始めください。

〇杉並区長 皆さん、こんにちは。本日はこのような機会をいただきましてありがとうございます。杉並区から皆さんと意見交換の場として、善福寺川の流域の治水対策におけるグリーンインフラの活用というテーマで、今日は意見交換をさせていただきたいと思います。

善福寺川は、杉並区内の都立善福寺公園から南東に向かって区の中央部を蛇行するように流れ、中野区との境で神田川と合流する一級河川です。この流域では浸水被害が幾度となく起きておりますが、東京都におかれましては、継続的に河川整備などにより治水対策に尽力され、改善を進められてこられましたことに、まずは感謝を申し上げたいと思います。しかし、これまで進められてきた河川等の整備は、コンクリートなどを利用したいわゆるグレーインフラによるものが主でしたが、近年は国においても河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水へと転換が進行していることは御存じのことと思います。このような中で、自然環境が持つ多様な機能を活用して解決を図ろうとするグリーンインフラを推進する動きが目立ってきました。東京都におかれましても、「東京グリーンビズ『東京都の緑の取組 Ver 2』」におきまして、具体的にグリーンインフラの推進施策を打ち出し、今年度、都立公園などにおいてレインガーデンの整備に取り組んでいるものと承知しております。

現在、東京都において事業を進めている善福寺川上流部における調節池の整備につきまして、区としましても、その有用性を理解しています。しかし、当該地域においては、整備による公園等への影響や樹木の伐採等に対して反対する区民も少なからず存在しているのが現状です。そうした区民の声に真摯に応えるためには、今後、グリーンインフラを活用した治水対策も同時並行して早急に進めるべきであると考えます。区では今年度から、流域に住む区民を中心に、グリーンインフラに関する複数回にわたる勉強会などの開催を予定し

ており、その中では有識者を交えた意見交換を行うグリーンインフラ推進会議の開催も計 画しています。また、雨庭など住民自らが造ることができる流域治水としてのグリーンイン フラについても、区民と共につくり、その効果について研究を進めていく予定です。都にお かれましても、現在進めている調節池整備について、都自らがその整備効果等の詳細な情報 を積極的に広く公開し、区とともに、グレーインフラに関する住民理解の促進に努めること はもとより、グリーンインフラに対する取組においても、東京都が先導的な立場で流域内の 周辺市区町村との連携、協力体制を敷いていただきたいと考えています。例えば、都の担当 者との意見交換などの場を設けていただき、具体的な取組における体制の構築を図ってい ただけないでしょうか。加えて、東京都が豪雨対策、治水対策やグリーンビズ等の取組で得 た知見を活用し、グリーンインフラに関する研究を進め、都下の基礎自治体にその成果・ノ ウハウを共有していただきたいと考えています。基礎自治体といった限定したエリアにお いて得られるサンプルはわずかで、かつ単調とならざるを得ません。広域自治体であるメリ ットを生かして様々な研究サンプルを収集し、グレーインフラが高度に発達した世界有数 の東京都において、グリーンインフラをどのように活用していくか、先駆的な研究成果を大 いに期待するところです。東京都で総合的にグリーンインフラの取組を進めていく際には、 実施場所が限られていますが、是非区内の善福寺川流域でモデル実施に取り組んでいただ ければと思います。更に申し上げれば、グリーンインフラの取組を住民レベルで意見交換し ながら進めることで、一人一人が担い手となって、わがまちを築いていこうとする住民自治 の機運醸成にもつながっていくものと考えています。これからの社会はより多くの人に自 分ごととして取り組んでもらうことが必要となってきます。善福寺川流域の治水対策を契 機に、是非都区が協力して住民との協働の場をつくっていけたらと願っています。本日はこ のような機会をいただきましてありがとうございます。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは、知事からよろしくお願いします。 ○知事 はい、冒頭に自然災害は想定を超える量や頻度で起こっていると申し上げました。 今、岸本区長からのお話、豪雨対策ということかと存じます。その中で歴史をちょっと振り 返ってみますと、昭和の時代というのは、10万棟を超す浸水の被害に度々悩まされてきた、 長くお住まいの方々からは、そういう思い出話、辛かったよと、苦しかったよというお話も よく聞こえることだというふうに思います。平成になっても時間 100 ミリを超す豪雨で約 6,000 棟に及ぶ本当に甚大な浸水被害が発生した例もございまして、6,000 棟のうちの約 2,000 棟というのは杉並区内の被害であったわけでございます。

都民の命を守るということを最優先に対策を積み重ねて、この夏の一連の豪雨、本当に線 状降水帯なんて、私たちは学校で習わなかった言葉もですね、もう子供たち普通に会話に使 っているかと思いますけど、それぐらい豪雨、線状降水帯の発生などもしばしばでございま す。そうしたこの夏の一連の豪雨でも整備した調節池が延べ約 115 万立方メートルの水を 取り込んだことになり、また被害をそれによって最小限に抑えたということになります。

調節池でありますけれども、一層の整備を進めてまいる、また、地下で連結するネットワ

一ク化とともに、東京湾まで繋ぐ地下河川の事業化にも着実に取り組んでいくということを考えております。こうした都民の命、そして生活、暮らしを守る取組でございますので、どうぞ御意見のある方々、どうぞ岸本区長の方からもこういうことなんですよ、ということをお伝えいただいて、そして御協力をお願いしたいというふうに思っております。引き続き、栗岡副知事の方から説明をさせていただきます。

○副知事 知事から、今お話がございましたように、調整池の整備は豪雨時に大きな効果を発揮するということでございます。私からは、善福寺川の水害の詳細についてお話しさせていただきたいと思います。善福寺川は昨年6月にも溢水被害が生じておりますし、対策は非常に急務かなというふうに考えております。

上流部の調節池については、これまでも整備目的等につきましてさまざまな機会を捉え、 丁寧に説明を行うとともに、説明資料や御意見は都のホームページで公開させていただい ております。本年9月には、オープンハウス形式での地元説明を杉並区と共催で実施したと ころでありますけども、引き続き住民への丁寧な対応に努めていきたいと考えています。

また、グリーンインフラは、豪雨時、河川や下水道への雨水流出抑制に非常に有効でございまして、都は53区市町村で構成する「東京都総合治水対策協議会」におきまして、グリーンインフラの導入等に関する意見交換を行うなど、連携、協力体制を築いているところでございます。引き続き、調節池につきましても、是非とも御協力のほどよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

〇行政部長 区長、こちらからは以上になりますけれども、追加の御発言などございました らよろしくお願いします。

○杉並区長 小池知事、栗岡副知事、どうもありがとうございます。今お聞きした豪雨対策や雨水流出抑制の取組、杉並区としても、そして広域的にも大変重要だということは全く共通の理解でございます。ただ、グリーンインフラの連携に関するお話をあまりお聞きできなかったのかなとの印象です。杉並区では、都のグリーンビズの委員の一人である熊本県立大学の島谷特別教授たちの研究グループと流域治水に関する連携協定を結んでおり、グリーンインフラの推進に関して、専門家の指導や科学的な知見なども得て進めていく考えです。ただ、先ほど申し上げたように、このグリーンインフラの取組を点の取組から面的な取組に広げていくためには、データの収集やその分析といった非常にたくさんの仕事が必要となります。そういった面で東京都の皆さんと、東京都の力もお借りして一緒に進めていきたいので、それを善福寺川流域においてモデル事業のような形でできないかと考えております。こういった研究や実践の連携という意味において、何か知事、副知事のお考えがあればお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○副知事 はい、先ほどちょっとお話しさせていただきましたけども、具体的に杉並区というようなお話ではないかとは思いますけども、先ほど申し上げた都は 53 区市町村で構成する東京都総合治水対策協議会をつくっておりますけども、この中でグリーンインフラに関する導入の意見交換も行っておりますので、こういった場を御活用いただければというふ

うに考えております。以上です。

〇行政部長 はい、よろしいでしょうか。ありがとうございます。これを持ちまして、杉並 区岸本区長との意見交換を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。 **〇行政部長** はい、それでは文京区成澤区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭 知事からよろしくお願いします。

○知事 オンラインでもこうやって久しぶりにお目にかかり、お元気そうで何よりでございます。文京区ではあれだけ大学が集積しているところで、中でも東京大学とはグリーントランスフォーメーションに向けた連携協定も締結されたと伺っております。ゼロエミッション東京、ますますこの暑さもですね、とんでもない暑さがずっと続いて、来年はもっと暑くなるそうですよ。本当にどのように対応していくべきなのか、いろんな連携していきたいと思っております。それでは早速ですけれども、地域の課題、そして都政に対しての御要望などをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○文京区長 よろしくお願いします。冒頭、知事からもお話がありましたように、東京大学とは先生たちとの間で、総長も含めグリーントランスフォーメーションを地域でもしっかりやっていこうと。東京における最大の排出事業者というのは、実は東京大学なんですね。当然、民生部門だけでは解決しないので、文京区の地場産業とも言えるのが区内に19ある大学ですので、この人たちが排出抑制に取り組んでいただかないと、東京のみならず文京区のCO2 削減ができないということで協定を組んで熱心にやりとりをさせていただいています。今月末には、大学生の皆さんたちとの意見交換の場も用意をされていて、SDGs ネイティブの今の大学生からのさまざまな提案があって、我々も目からウロコのような提案もあるので、今後とも若い人たちとも取組を進めてまいりたいと思います。

それでは、本題に入りますが、今日はお国自慢を少ししてもいいというお話ですので、1 つさせていただきます。文京区は競技かるたのまちでございます。明治時代に今話のありました東京大学の前身である東京帝国大学の学生たちが初めて作った2つの競技かるた、今でいうサークルですね、これが現在の競技かるたの発祥というふうに言われています。これが競技かるたの大会を統括して、小倉百人一首に関する調査、研究等を行って、日本文化の普及、発展を図っているのが全日本かるた協会という協会ですが、実はこの全日本かるた協会の本部も文京区にございます。何代か前の会長さんが個人のお宅で大塚かるた会館というものを運営されていたんですが、亡くなる際に、その場所も区に寄贈をいただいて、現在でも競技かるたのゆかりの地が区内にも数多くございます。

区でもその活動を支援していこうということで、かるたの魅力を伝えるために様々なイベントを協力して行っています。今年の5月には、競技かるたの男性のトップである名人と、女性のトップであるクイーンが対戦するイベント、名人対クイーン戦も行いました。また試合後には名人とクイーンの対談等も行って YouTube 等で配信をして、かるたに関心の高い人たちにも多く見ていただいて、YouTube 等では1万回以上の再生が行われたということでございます。

区内では、例えば湯島天満宮では小学生の全国大会が行われたり、大学対抗のイベント等も行われています。来年、令和7年3月にはかるたを題材にした漫画である「ちはやふる」、 これは文京区内にある講談社が発行元なので、様々な形で御協力をいただいていますが、 「ちはやふる」の複製原画の展示などかるた体験イベントを文京区でも開催する予定にしております。このように文京区がかるたのゆかりの深い地でございまして、多くの特徴の一つとして広めていくつもりでおりますので、知事にもご認識をいただければ、そして東京都にも御支援をいただければ大変有り難いと思います。お国自慢はその程度にして、次の今日の本題に移りたいと思います。

1つ目のお願いは、介護事業所の安定的な運営への支援についてです。介護事業所の安定的な運営については、区としても様々な施策に取り組んでいるところです。例えば、施設整備等のハード面での補助、介護人材の確保定着に向けた資格取得や就業への支援、介護職員の家賃補助などの居住支援、国においても介護報酬の見直しや各種制度の拡充によって、介護事業所の安定的な運営や介護の量と質の確保に取り組んでいます。

一方、高齢者人口や要介護者数は文京区においても増加傾向にありまして、直近でも人口、 そして要介護者数ともに増加傾向にございます。令和 20 年までの推計では、高齢者人口は 1万2,000人超え、要介護者数も2,000人超えということが見込まれており、介護事業所の 安定的な運営の更なる支援が必要だというふうに認識をしております。

そんな中で、介護事業者を取り巻く環境や生活費や居住費、土地建物の賃借料など、都心における経営費負担が事業者の経営面の大きな負担となっております。物価や地価の高騰も続いておりまして、運営面、経営面等において都心区の介護事業者はその影響を大きく受けているということでございます。

本区においても、2040 年に向けて地域密着型施設の介護基盤の充実に向けた施設整備を進めているところですが、土地建物の賃借料などの負担が懸念となりまして、民間による新規参入がなかなか進まないということや、区内の居宅介護支援事業所等が経費負担の少ない、家賃等の少ない地域に移転して事業所が閉鎖になるというような影響が出ております。これは都心に近いところほど地価が上昇して家賃等が上がっているので、同様の影響が他の区においても出ているというふうに思います。仮に区有地で整備をする場合は、区が直接賃料を減額して貸し付けますので、補助制度を活用することで整備が進んでまいりますが、そうではなくて、国有地、都有地、区有地には限界がありますので、民有地を活用するという場合は事業主負担が非常に大きく、公募をかけても手が挙がってこないというのが現状でございます。

都心区であることの土地や建物の賃料負担が、他の地域と比較して安定的な事業の運営に大きな影響をもたらしています。都内の給与水準から人件費に係る負担も非常に大きいので、国の制度改正の恩恵を他の地域同様に受けるためには、既存事業者の運営、新規参入等のどちらにおいても、土地や賃料に対する都心区ならではの障壁を抜本的に軽減する施策が必要となります。特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの施設は、補助が拡充をされて効果を期待しているところでございますが、地域拠点としての小規模多機能型居宅介護施設や看護小規模多機能型居宅介護支援施設の整備も重要でございます。民有地でも必要な介護サービスの整備が促進されるように、負担の重い賃料の負担を軽減

するために、賃借料補助の基準額の水準を国に上げてもらうために、都と共に要望をお願い したいと思います。また、基準額が上がるまでの間、都における補助と支援策の御検討をお 願いいたします。

それでは、次の項目に移ります。学童クラブについてです。学童クラブのニーズが急速に高まっておりまして、区でも学童クラブの整備を進めております。昨年度も学童クラブについては、保育園の待機児童解消が東京都と特別区の双方の努力によってほぼ解消に至ったので、次は学童クラブですということをお願いを申し上げたところですが、現在、都においては、認証学童クラブの制度の導入に向けての検討が進められていると認識をしております。この検討の中において、例えば長時間保育等の要望が都議会等からも寄せられていると聞いております。ですが、都型学童というこれまでの制度もございまして、多様な働き方に対応するための東京都独自の学童の制度というものは既に存在をしております。

この間、文京区でも待機児解消に努めておりますが、5年間で320人の定員を拡大したところですが、待機児童はこれからも増加傾向にあるということです。都型学童に加えて、このたび認証学童の制度が都において検討されておりますが、都型は就労に対する多様な支援になっておりますので、今回の認証学童のポイントは、子供たちにとって適切な質が確保できるということが非常に重要だろうというふうに思っております。そのために、正規職員の定着や質の確保が担保できるように、処遇改善に関する効果的な補助メニューをお願いしたいと思いますし、民間事業者の参入ネックとなっている民間テナントの賃料ですね、先ほどの介護施設と同様ですが、テナント賃料についても学童クラブの整備が一層進むように、国の補助に加えて都の独自補助をお願いしたいと思います。

繰り返しになりますが、長時間保育についての対応は既に都型学童等で行われているので、時間を延ばして対応しようというのではなくて、できるだけ保護者が家庭に1時間でも早く帰り、子供たちと過ごせる時間が延びるように、そのための子供にとって大切な学童の基準をつくっていただきたいということを重ねてお願い申し上げたいと思います。私からは以上でございます。

- **〇行政部長** ありがとうございました。それでは、知事からよろしくお願いします。
- **○知事** 地域での様々な課題についてのお話、ありがとうございます。また、文京区の PR でかるたの歴史、非常に面白く興味深く拝聴させていただきました。将棋や囲碁など AI を相手にしますけど、かるたは AI 相手じゃつまんないですよね。さすがにね。
- ○文京区長 AI はかるた飛ばせないので。
- **〇知事** さて、私の方からはですね、認証学童クラブの制度についてお話しさせていただきたいと思います。今や共働きっていう言葉さえも当たり前過ぎて使われなくなっているのかと思いますけれども、このような学童クラブの制度というのは必須のインフラだというふうに考えております。

そして、これからも重要になってくる。都は今年度から都の独自の運営基準で新たな認証 学童クラブ制度の創設に向けました検討を進めておりまして、8月から専門委員会での議 論も始めたところでございます。委員会で様々な御意見頂戴し、また、今日のように区市町村の実情も踏まえまして、来年度の早期からの開始に向けまして、認証の基準、そして補助制度の検討を加速していきたいと考えております。検討状況についても、また情報提供を行ってまいります。これからも学童クラブの充実ということは、今申し上げたように必須のインフラだという考えのもとにおいて、区市町村と連携して学童クラブの待機児童解消に取り組んでまいりたいと考えております。引き続き、栗岡副知事の方から続けさせていただきます。

○副知事 はい。それでは私の方から介護事業所の支援についてお話し申し上げたいと思います。都は、これまでも地域密着型施設や認知症グループホームなどの施設整備につきまして、独自に補助を実施してまいりました。今年度からは、建築費高騰への対応として、物価変動分を補助額に反映させる、いわゆる物価スライドを導入したところでございます。

また、都有地の減額貸し付けを行うほか、国有地や民有地の利用に対しましては、土地賃借料の一部を補助してございます。更に、未利用国有地の貸し付けにつきましては、令和8年度以降も減額措置を継続することや、地価が高い地域における更なる減額を国に対して要望しているところでございます。こうした取組を通じまして、介護基盤の整備を進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

〇行政部長 はい、区長、こちらからの発言は以上になりますけども、区長の方から追加の 御発言等あればよろしくお願いします。

○文京区長 はい、介護も子育てもですね、今これだけマンション価格や土地が東京は高くなってきていると、共通の問題があるんだろうというふうに思っております。子育てについては、知事の御英断もあって「018 サポート」をはじめとして、所得の多寡によらず様々なベースの制度がなされているわけですが、少子化対策にこれから本格的に我々も都と協力して行っていくには、働き方改革をなくして成り立たないというふうに思います。長時間保育の中で子供を預かって親が働いているという状態は、やっぱりどうしてもいびつで、これはいわゆる男性型の労働慣行なんですね。やっぱり1時間でも早く、お父さんでもお母さんでも子供と一緒にいる時間を増やすために長時間労働にメスを入れるということが、唯一残ってる少子化対策メニューだというふうに思っていまして、品川区さんも行われていますが、小学生までの育児短時間勤務だとか、あとは我々は今勤務間インターバルを自治体でできないかというのを検討していますが、オール東京でそういうような働き方改革への取組も、少子化や高齢化に向けての対策とともに、是非御検討いただければというふうに思います。貴重な時間をいただきまして、改めて心から感謝します。ありがとうございます。

〇行政部長 はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。これをもちまして、文京区成澤区長との意見交換を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

〇行政部長 それでは、墨田区山本区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いします。

〇知事 はい、山本区長、今日はどうぞよろしくお願いをいたします。いろいろと隅田川沿いの首都高高架下にスケートボードパークを開設したとか、いろいろ動きなどについても伺っております。花火もようやくできるようになったといいましょうかね。でも、足立区の近藤さんなども、もう直前で中止を決めになるとか、いろんなことと戦っていかなければならないですが、都民の皆さん、区民の皆さん、いろいろと楽しみにしておられること多々あるかと思います。

それでは早速、区長の方から地域の課題と、そして都政への御要望をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○墨田区長 改めまして、墨田区長山本でございます。また小池知事、おつかれさまです。 今日もいろいろとありがとうございます。こうして意見交換のお時間をいただきました。日 頃、東京都さんにはさまざまな分野で連携をいただいておりまして、まずは御礼を申し上げ たいと思います。それでは、私から何点かお話をさせていただきます。

まず初めに、本区の重点施策である「こどもまんなか すみだ」の取組を御紹介させていただきます。昨年度、「すみだ子ども・子育て応援プログラム」を取りまとめまして、子どもの最善の利益を優先するまち、「こどもまんなか すみだ」を掲げて、子ども子育て支援施策を積極的に推進しているところです。

行政だけでなく、広く地域全体でこうした機運を高めていくため、地域団体や企業等の協力を得て、キックオフイベント「こどもわくわくフェスティバル」を5月に開催しましたところ、延べ1万人もの方にお越しをいただき、大盛況のイベントとなりました。子どもたちが笑顔で遊んでいる様子を見て、私自身本当に嬉しく感じ、次世代を担う子どもたちのため、引き続きさまざまな施策を展開していきたいと考えています。

イベントの場や児童館などで子どもの意見を伺うことにも積極的に取り組んでおり、今後、「(仮称) 墨田区こども計画」の策定や、子どもにとって大切な権利を明示する「(仮称) 墨田区こども条例」の制定などを通じて、子どもの笑顔あふれるまちづくりを推進していきます。都におかれましても、チルドレンファースト社会の実現を掲げられていますので、この後のテーマでも触れさせていただきますが、是非連携を密にしながら取り組ませていただければと思います。

引き続き、本日のテーマ3件について発言させていただきます。最初に、不燃化・耐震化促進に向けた連携についてです。まず、不燃化についてですが、平成25年度から不燃化特区制度を活用させていただき、不燃領域率は京島周辺地区で9.7ポイント、鐘ヶ淵周辺地区で11.5ポイント上昇するなど、着実に不燃化が進展しています。しかし、首都直下地震等が発生した際に大規模な市街地火災が生じることがないよう、これまでの取組を更に継続、強化していく必要があると考えており、令和8年度以降の不燃化特区制度の期間延長について、特段の御配慮を賜りたく存じます。

また、耐震化については、旧耐震基準の木造住宅を対象とした耐震化普及啓発活動の強化や、助成制度の拡充などに取り組んでいますが、現在も耐震性の不十分な建物が多く存在しています。本区において、来年度、「墨田区耐震改修促進計画」の改定を予定しており、助成制度の更なる拡充を図りたいと考えていますので、都におかれましても、こうした区の取組に是非御支援をいただけますよう御検討をお願いします。

次に、まちづくりにおける連携についてです。とうきょうスカイツリー駅周辺では、都にも御協力をいただきまして、東武伊勢崎線連続立体交差事業の整備が着実に進み、今年度末には東武伊勢崎線第2号踏切除却が完了します。今後は、高架下利用、新たに整備する交通広場や、南側から北側に抜ける南北通路の整備などが順次進み、浅草方面や駅南側のスカイツリー周辺の賑わいが北側エリアにも広がるなど、まちが大きく変わっていくこととなります。

こうした中、地域住民から「北側エリアのまちづくり案」が提案され、その実現に向けたまちづくりの取組を進めています。今後、このエリアの将来ビジョンを検討するにあたり、 当該地区内にある都営住宅の再編なども含めて、魅力あるまちづくりのため、更なる連携・ 協力をお願いします。

また、昨年も申し上げたところですが、東武伊勢崎線の鐘ケ淵駅付近が連続立体交差事業の「事業候補区間」に位置付けられたことを踏まえ、本区では、当該地域のまちづくりを更に推進するとともに、まちづくり計画の改定作業を進めているところです。都におかれましては、事業化に向けた更なる取組の推進のほか、周辺まちづくりに対する連携について御協力をお願いします。

更に、墨田五丁目都市整備用地においては、「防災まちづくり・地域の魅力向上ゾーン」の地域の生活利便性向上に資するような活用を図るとともに、他の未利用都有地の早期活用についても特段の御配慮を賜りますようお願いします。

最後に、児童相談体制の強化・充実についてです。押上駅から徒歩圏内に保健・子育て・教育の機能を併せ持つ「すみだ保健子育て総合センター」が11月5日に開設します。施設については、福祉局長さんなど都の幹部職員の皆様にも視察をいただきましたが、都区の相互連携の拠点として、江東児童相談所のサテライトオフィスを設置していただく予定です。

都と区の連携により、児童虐待の未然防止の強化を行うほか、保健所や教育センターと連携して妊産婦を含め子ども目線に立ったこどもまんなか、チルドレンファーストの取組を推進していきたい、それを目指しています。当該施設には、一時保護所を除く児童相談所が必要とする機能を整備していることから、この機能を最大限活用することで、本区ならではの児童相談体制を構築したいと考えています。さまざまな困難を抱える家庭に寄り添い、それぞれの状況に応じた適切な支援を行っていくためにも、サテライトの設置にとどまらず、更なる連携強化・充実に向けまして御協力をお願いしたいと考えています。私からは以上です。

〇行政部長 ありがとうございました。それでは、知事からよろしくお願いします。

〇知事 はい、区長、「こどもまんなか すみだ」をはじめ非常に多くの子供に関連しての事業を、活発になさっているということを共有させていただきました。私の方からは、子供たちをいかに児童虐待から守りぬくか、そのためには専門的な対応能力を持つ都と、そして地域での寄り添い支援を強みとなさっている現場である区市町村の皆さんと緊密に連携することが重要かと思います。

11 月のサテライトオフィスの設置によって、都の児相職員が子ども家庭支援センターのサテライトオフィスで一緒に業務を行うことになるわけでございます。これによって、児童虐待事案などに関しての必要な情報を共有したり、また、合同調査などが円滑に実施できることになることを期待しまして、これによる都と墨田区の更なる強化につながるものと、このように考えております。これからもどうぞ緊密に連携し合っていきましょう。そして、児童虐待に迅速かつ的確に対応していきたいと考えております。それではこの後、栗岡副知事の方が続けさせていただきます。

○副知事 はい、私の方から防災関連ですとか、あとまちづくりの関連で何点かお話しいただきましたので、お答えさせていただきたいと思います。まず、木密の改善についてでございます。大地震があっても倒れない、燃えない、助かるまちを実現するためには、木密地域の不燃化、耐震化に取り組んでいくことが重要でございます。不燃化特区につきましては、京島地区及び鐘ケ淵周辺地区を指定してございますけども、令和7年度の目標達成に向けまして、老朽建築物の建替えや除却への助成を行っております。加えて、昨年度からは新たに建築工事費助成を開始し、制度を拡充したところでございます。助成制度の継続につきましては、区の御意見等も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

次に、木造住宅の耐震化についてでございますけども、都は平成 18 年度に補助を開始した後に、補助限度額の引き上げや補助対象の拡大などを順次実施してまいりました。今年度からは、資材価格の高騰などを踏まえまして、耐震改修等の補助限度額を引き上げたところでございます。

また、スカイツリーに近接する都営住宅についてもお話がございました。現在、耐震改修の必要な住棟について、店舗権利者と調整を進めているところでございます。今後、墨田区からまちづくりに関する御提案等がございましたら、区と十分に意見交換を行っていきたいというふうに考えております。

また、鐘ケ淵駅周辺のまちづくりにつきましては、連続立体交差事業の実現に向けて、平成28年度に墨田区が策定した鐘ケ淵駅周辺地区まちづくり計画を今年度中に改定するという予定だと伺ってございます。都としましては、引き続き、区が行うまちづくりに対しまして、技術的に支援するなど、連携を図っていきたいと考えております。鉄道立体化につきましては、現在、事業範囲や構造形式などの検討も進めてございます。引き続き、区や鉄道事業者と連携して、鉄道立体化の可能性について着実に検討を進めていきたいと考えています。

最後に、墨田五丁目の都市整備用地のうち、「防災まちづくり・地域の魅力向上ゾーン」

につきまして、区の「鐘ケ淵駅周辺地区まちづくり計画」の改定に合わせて、この取組を進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

〇行政部長 区長、こちらからは以上になりますけども、追加の御発言などございましたらよろしくお願いします。

○墨田区長 今、まちづくり部門についても副知事さんから丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。更に、小池知事の方から、児童相談体制の強化充実についても是非連携をというお言葉もいただけて、本当に有り難いなというふうに思っております。11 月5日にオープンする「すみだ保健子育て総合センター」、これは保健所機能、そして子育て支援の機能、更に教育センターも一緒に整備されているということで、まさにこの施設が東京都との連携がかなう、そして様々な課題解決に向けて、是非一緒にやっていただける、そんな施設でもございますので、また是非知事にも視察をいただいて、最新鋭の保健所でございますので、今後またよろしくお願いしたいと思います。今日はありがとうございました。

〇知事 御苦労さまでした。

〇行政部長 これをもちまして、墨田区山本区長との意見交換を終了させていただきます。 ありがとうございました。 **〇行政部長** それでは、品川区森澤区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いします。

〇知事 森澤区長今日もよろしくお願いします。また先日も「びじょんネットワーク」に御参加いただいて、活発な御活動を本当にありがとうございます。これからも女性のパワーをいろんなところで生かしていくことを一緒に進めていきたいと思っております。それでは、早速ですけれども、地域の課題と都政への御要望などについて伺わせていただきます。早速お始めください。

〇品川区長 よろしくお願いします。品川区長の森澤です。まず初めに、今年度の区の取組から簡単に御紹介をさせていただきます。品川区は令和6年度当初予算におきまして、ウェルビーイング予算ということで編成をいたしております。昨年実施した全区民アンケートの区民ニーズや幸福実感度を定量分析いたしまして、エレベーター用防災チェアや携帯トイレの無償配布、学用品の無償化など、区民のウェルビーイング向上に資する施策を中心に予算を編成いたしております。

また、今年の6月には、約10万人分の全区民アンケートの自由意見欄を生成AIで定性分析をいたしまして、補正予算におきまして、夏休み期間中の子供の食の支援やトイレトラックの導入など、ウェルビーイング予算の更なる進化に取り組んでいるところでございます。

では、続きまして意見交換の本題に入らせていただきます。まず、最先進技術の社会実装に向けた東京都との更なる連携強化でございます。都では、「東京ベイ eSG まちづくり戦略 2022」を策定し、次世代の都市づくりを進めていくために、中央防波堤エリアにおいて最先進技術を実装する先行プロジェクトを行っていらっしゃいますけれども、本戦略において大井地区は、「目指すべき将来像の実現に向け本戦略に取り組む主な拠点」に位置付けられております。中でも、旧大井火力発電所跡の大規模用地につきましては、東京湾を挟んで中央防波堤エリアと近接した位置にありまして、令和8年3月には老朽化した施設の解体工事が完了して更地となるというふうに聞いております。敷地面積は築地市場とほぼ同じ約19 ヘクタールということで、広大であります。ベイエリアに残された希少な大規模遊休地として、先端技術の社会実装に向けた実証実験のフィールドとしても高いポテンシャルを秘めているというふうに考えております。

7月に自動運転の実装に向けた推進区域として、江東区、港区、そして品川区がベイエリアで設定をされています。今後は、このような大規模用地を活用しまして、東京都とベイエリア3区とが連携をして、先進技術の社会実装に向けた取組を更に推進していければというふうに考えております。先月末に採択された今年度の先行プロジェクトはもちろん、これまでの採択事業も含め、品川区としましても実証実験のフィールドに公共施設等を提供するなど、積極的に協力してまいりたいと考えておりますので、前向きな御検討をどうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、食の提供を通じた子供及び子育て家庭への支援に関する東京都との連携に

ついてです。品川区では、先ほどお伝えしましたように、6月の補正予算におきまして、夏休み期間中の子供の食を支援するとともに、食を通じた見守りとつながりの創出によるアウトリーチ型の取組として、小中学生のいる家庭に対して児童センターでお米を配布する「子育て世帯へのお米支援プロジェクト」を実施しました。当初想定の2倍、1万人超の申し込みがありまして、長期休業中の子供に対する食の支援のニーズが高いということがわかりました。東京都では、「チルドレンファーストの社会の実現に向けた子供政策強化の方針 2024」において、多様な居場所の存在が子供の育ちをサポートして、自宅以外の居場所がある子供ほど、幸福度や自己肯定感などが高い傾向がみられると分析されています。

子供の居場所につきましては、学童の待機児童問題が社会問題化しておりますが、育児期間など休暇休業制度がなくなる小1の壁は、放課後だけでなく、朝の居場所も大きな課題として認識しています。区では令和7年度、新規事業として子供の食の支援と朝の居場所づくりを同時に実現する「子どもに朝食を提供するプロジェクト」の検討を進めています。すべての子供が心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、幸福で安心できる生活が送れるよう、長期休業中の食の支援を通じた見守りの強化、子育て家庭の負担軽減とともに、朝食の提供を通じた朝の居場所づくりについても、都と連携して、そしてまた支援を是非お願いしたいというふうに思っております。

最後に、ベイエリアのにぎわい創出に関する東京都等との連携についてです。7月下旬、 小池知事とベイエリアの3区長での意見交換をする機会をいただきましたが、区の境を超 えて広域連携・協力することによりまして、新たなにぎわいの創出が期待できるというふう に考えております。例えば、区では、本年度から「しながわクルーズ」ということで舟運事 業、通年運航を試行実施しておりますけれども、区内だけでなく天王洲から京浜運河を通り、 港区の芝浦方面やお台場、豊洲へとつなげるなど、都とベイエリア3区が連携して周遊性を 向上させることで、より大きな効果が期待できると考えております。

区の水辺拠点の1つである天王洲地区ですけれども、令和2年に地域団体が発起人となり、都内初となるプロジェクションマッピング活用地区に指定されていますけれども、プロジェクションマッピングなどアートとテクノロジーを掛け合わせたパフォーマンスは、水辺を更なるにぎわいをもたらす起爆剤として注目しておりまして、区としてもより一層推進していきたいと考えております。

先般、都が開催されました「SusHi Tech Tokyo 2024」では、品川区内のスタートアップ企業が LED のプロップスと背面の大型ディスプレイの映像が音と同期する最先端テクノロジーを駆使したパフォーマンスを有明アリーナで披露したところ、大変盛況であったと聞いております。私もこちらは別の機会に見ましたけれども、本当に国内外に発信していきたいものだなということを改めて思ったところです。そして、来年の10月から12月には、ベイエリアを舞台に「東京お台場トリエンナーレ 2025」が開催されます。このようなイベントと連動する形で、最先端テクノロジーを実装したパフォーマンスを天王洲運河エリアなどで展開することによりまして、東京都の魅力や最先端技術を広く国内外へアピールする

と同時に、更なるにぎわい創出にもつながることができると考えております。ベイエリアの にぎわいが次なるステージを迎えるためにも、これを契機として、こうしたイベントを都と ベイエリア3区長の枠組みで共催するなど、連携強化をお願いしたいと考えております。

最後になりますけれども、区の施策の推進にあたりましては、関係機関、特に東京都との 連携が必要不可欠と感じております。今後も区民の幸せ、ウェルビーイングの観点から、さ まざまな施策に積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きの御支援、御 協力、連携をどうぞよろしくお願いいたします。以上になります。

〇行政部長 ありがとうございました。それでは、知事からよろしくお願いします。

〇知事 何点か地元、地域での動き、また課題についてお話しいただきました。ベイエリアの3区長がお集まりいただいて、そして共ににぎわいの創出、またベイエリアの活用など連携できる、これまた大きな広がりにつながればなというふうに思っております。最先端技術の実装によりますベイエリアのにぎわい創出ですけれども、まさに未来の都市モデルを発信する「東京ベイ eSG プロジェクト」が目指すところでございます。

プロジェクトの発信と、そして多様な主体との交流を促進するということで、先月には日本科学未来館に新たな拠点を設置しました。そこで、今後、自治体との協力強化を進めていくという拠点にいたします。それから、お話をいただいた、「SusHi Tech Tokyo」ですけれども、来年、こちらでは全国や都内の自治体とも連携しまして、エコシステムの PR を行ったり、また最先端テクノロジーの展示を行うことといたしております。区長も視察いただいた TIB ですけれども、ここも存分に活用しまして、天王洲などのベイエリアのスタートアップ集積地との連携も進めていく考えでございます。私から以上でございますけれども、引き続き副知事の方から説明させていただきます。

○副知事 それでは私の方から3点説明させていただきます。まず、舟運の活用と水辺空間のにぎわい創出についてでございます。船による移動という新たな選択肢を提供するために、立ち上げ期の運行経費と船舶整備費に対する支援を今行っているところでございます。品川区としても前向きに取り組んでいただいているというふうにお話を先ほど伺いましたけども、今後とも品川区の意見も踏まえながら、連携して舟運の活性化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、都は、地域一体となって取り組む水辺の施設整備や新たなイベントの実施などを支援しているほか、区市町村などのプロジェクションマッピングを活用した取組にも支援を行ってございます。「東京お台場トリエンナーレ」におきましては、ベイエリアの各区とも連携しながら、アートを通じて新たな価値や東京にしかない魅力を先鋭的に発信していきたいと考えてございます。

また、「東京ベイ eSG プロジェクト」についてでございます。都は、これまで eSG プロジェクトを展開するため、中央防波堤のエリアで最先端技術の実装を進めるとともに、「SusHi Tech Tokyo」の開催を通じまして、その取組を世界に向けて広く発信してまいりました。自動運転では、品川区の一部を含めレベル4の社会実装が見込まれるベイエリアを推進区域

として設定したところでございます。今後、区域内における社会受容性向上の取組など、意欲のある事業者などに対しまして、区と連携しながら自動運転の早期の社会実装を支援してまいりたいと考えています。ベイエリアにおける最先端技術の実装に向けた取組を eSG プロジェクトの中で包括的に進めるため、品川区をはじめ関係自治体と連携してまいります。最後に、食の提供を通じた子供への支援についてもお話をいただきました。都は、子供や保護者に食事や交流の場を提供するとともに、生活状況を把握し、必要な支援につながるこども食堂の取組を区市町村を通じて支援してございまして、朝食を提供する場合にも補助対象となってございます。

また、区市町村が地域の実情に応じまして、学校施設等を活用して食事を提供する場合も包括補助の中で支援させていただいております。更に、学校始業前の朝の時間帯の居場所づくりについては、登校前に子供たちが安心して過ごせる居場所が広く確保できるよう、区市町村の取組を後押しする方策について検討していくことにしております。今後とも、子供及び子育て家庭への支援につきまして、区市町村とも連携しながら取組を進めていきたいというふうに考えています。以上でございます。

- **〇品川区長** ありがとうございます。
- **〇行政部長** 区長、こちらからは以上になりますけれども、追加の御発言などがございましたらよろしくお願いします。
- **○品川区長** ありがとうございます。ベイエリアにつきまして、先日、私、「都心の近未来はどうなる」をテーマに、明治大学の市川先生と、また都のまちづくり施策にも関わっていらっしゃる、岸井隆之先生とディスカッションをさせていただいたんですが、岸井先生から今まで都市の再生、大丸有、渋谷、虎ノ門、六本木とあって、次はやはりリニアが開通するということもありまして、品川駅から、そして外国人も多く訪れるという意味で、品川駅から羽田空港、このエリアがこれから注目のエリアだというようなお話がありましたので、是非ベイエリアのこの関係区と、今、先ほど御回答いただきましたスタートアップであるとか先進技術、舟運も含めまして、やはりこのまちのにぎわいというのを強力に連携しながら進めていければと思ってますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- **〇行政部長** ありがとうございます。これをもちまして、品川区森澤区長との意見交換を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

〇行政部長 大田区鈴木区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろ しくお願いします。

- **〇知事** 鈴木区長、どうぞよろしくお願いいたします。
- **〇大田区長** よろしくお願いします。
- **〇知事** 6月に中央防波堤外側のコンテナターミナルも視察をいたしました。東京湾がしっかりと持続可能な成長を続けられるように取り組んでいきたいと思います。それでは、早速ですけども、区長の方から地域の課題と、そして都政への御要望等、伺わせていただきます。よろしくどうぞ。

○大田区長 小池知事こんにちは。大田区長の鈴木晶雅でございます。今年度もこのような意見交換の場をつくっていただきまして、本当にありがとうございます。今年の6月にですね、東京都の田中子供政策連携室長が大田区にお越しをいただきまして、都の子育て関連事業について詳しくレクチャーをしていただきました。子育てしやすい東京、大田区を作るため、早速ですね、「とうきょうすくわくプログラム推進事業」を実施させていただいております。子育てしやすい東京、大田区を作るためには大田区といたしましても、都の補助事業等の活用や連携について、引き続き検討をしてまいりたいと考えております。

また、都立児童相談所と区立子ども家庭支援センターが新たな児童福祉相談支援に関する仕組みが構築し、地域の支援をより充実させていくため、令和8年度中の開設に向けて、現在整備を進めております(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターについても、引き続き都と区でしっかり連携して取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日まず区の重点的な取組の紹介として、新空港線と併せた沿線のまちづくりについてお話をさせていただきます。新空港線整備については、国土交通省の令和7年度予算概算要求に関連する予算が盛り込まれましたが、ここまでに至る過程の中では、都との協議の場で丁寧に議論を重ね、財源を含めた合意を得て、一致協力して取り組んできた成果が表れたものと感じております。JRと東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ第一期整備区間につきましては、既存の鉄道ネットワークの強化、大規模災害時の代替ルートの確保、国際競争力強化の拠点である渋谷、新宿、池袋等の各都市と羽田空港とのアクセス利便性の向上など、様々な効果が期待をされております。今後、この新空港線第一期整備区間において、早期の事業化を目指すとともに、京急蒲田駅からその先の第二期整備区間の事業化に向けた検討、更に東京と世界をつなぐ羽田空港の玄関口ともなる蒲田や、ボトルネックとなっている踏切の解消が地域の悲願となっている下丸子など、沿線のまちづくりについて、都と連携しながら取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、本日の意見交換のテーマについて、私から3点お話をさせていただきます。まず1点目、自治体DXについてでございます。大田区では、私が区長に就任して以降、「わかりやすい、使いやすい、人にやさしい大田」をテーマに、窓口など地域住民に一番近いシーンでDXを推進しております。キャッシュレス決済や行政手続のオンライン化はもとより、

書かない窓口としての申請書作成支援システム導入や、各窓口の混雑状況の見える化のほか、SNS を活用したプッシュ型の情報配信、住民参加型の会議におけるタブレットの活用など、新たな取組も進めているところでございます。

都においては、デジタルサービス局及び宮坂副知事が代表を務める GovTech 東京も複数 回来訪をいただき、ヒアリングやディスカッション、情報提供、情報共有をいただくなど、 多大な御配慮をいただいております。当区では、窓口 DX の一層の推進のほか、今年度、システム基盤や端末の更改、標準システムの実装、更には文書・財務システムの再構築や電子契約に向けての検討など、区のデジタル基盤に係る対応がピークを迎えているところであり、デジタル人材の確保、育成についても課題となっております。区のみならず、ひいては都全体の DX 推進のため、引き続き連携、協力、支援をいただきたいと考えております。

次に、2点目、「大田区高台まちづくり基本方針」政策についてでございます。近年の気候変動により水害が激甚化していることなどを踏まえて、区民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、強靱で回復しやすい減災都市を目指し、持続可能なまちづくりを推進するため、「大田区高台まちづくり基本方針」の策定を令和7年3月を目途に進めております。

具体的な内容といたしましては、区のハザードマップによる被害想定を踏まえ、地域別の水害危険性の分析に基づく課題抽出や対応方針の検討を行い、高台整備の必要性の高い地区を抽出し、長期的には高規格堤防の整備を、短中期的には公園等の公共施設や建築物等による高台緊急避難先の確保を検討いたします。基本方針策定後、高台まちづくりを推進していくためには、都の協力が重要となりますので、大田区と連携を強化し、国への働きかけを進めるとともに、国や都の既存支援制度の見直しについて連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目、DXを活用した資源プラ回収の全区展開についてでございます。令和13年度末までに23区全域においてプラスチックの分別及び再商品化に必要な措置を行う必要があり、各区においてプラスチック回収の取組を進めているところでございます。大田区においては、来年度4月から区内全域においてプラスチック回収を実施いたします。その中で、大田区では、プラスチック回収車両にGPSを搭載したタブレット端末を設置するなどICTを活用した運行管理システムを導入し、効率的なルート生成等を行っております。先駆的な環境事業として、今年度、都が新設をした「区市町村との連携による環境政策加速化事業」に申請をしたところ、その取組内容が高く評価され、今般、将来性ある先進的事業の令和6年度提案事業として採択をしていただきました。他自治体への波及やプラスチック以外の資源物等への展開も期待できることから、引き続き都と連携をして、「グリーンバイデジタル」による取組を加速化させ、オール東京で脱炭素化を加速化させていきたいと考えております。私からの発言は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願いします。○知事 幾つかトピックス御提供いただきました。その中で、私の方から、東京全体の DX の推進ということについて、自治体 DX の推進についてお話しさせていただきます。都と区

市町村、そしてお話がありました GovTech 東京、この3つが連携して、そして共に働く、共同して取り組んでいくということが重要だと、このように考えております。このため都では、GovTech 東京の多様な専門人材を活用した伴走サポート、そして公共分野での活躍が期待できます、デジタル人材を区市町村に御紹介をする GovTech 東京パートナーズ事業などを実施しているところでございます。また、区市町村の職員のデジタル力を向上させるために、GovTech 東京の専門的な知見を活かして、DX を牽引する人材を育成する専門研修を開始するなど、人材の育成支援を行っております。引き続き、区市町村の BX を後押ししていくというこまた意見を踏まえて、緊密に連携を図りながら、区市町村の DX を後押ししていくということで、結果として東京全体の DX の推進につながると、このように考えております。宮坂副知事がいつもおっしゃるんですけれども、外注というよりは、むしろ内製で中での人材を育成していくことのメリットプラスが大きいということで、一方でその人材そのものの確保が難しいという現実がありますので、これをしっかり3者で連携していくことが重要かと、このように思います。引き続き、栗岡副知事の方から説明を続けさせていただきます。

O副知事 はい、それでは私の方からその他の2点についてお話しさせていただきます。まず、高台のまちづくりへの支援についてでございます。水害から都民の命を守るためには、安全性の高い高台を増やしていくことは有効でございます。都は、令和5年12月に策定いたしました「TOKYO強靭化プロジェクト upgrade I」において高台まちづくりをリーディングプロジェクトに位置付け、取組を進めてございまして、大田区の六郷・羽田等地区についても、国の高規格堤防と合わせたまちづくりを検討する候補地区としてございます。今後も高台まちづくりを着実に推進していくため、国に必要な措置を要望するとともに、大田区や国と連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、DX を活用した循環経済の実現ということでお話しいただきました。脱炭素や資源の有効利用につながる循環経済を実現するためには、デジタルの力を用いて回収や選別等のプロセスを高度化し、持続可能な循環システムを構築していくことは重要でございます。お話のありました大田区の取組につきましては、先進性が高く、他の区市町村への波及効果の拡大が見込まれる環境施策として、今年度から補助を実施してございます。加えて、DX を活用した資源循環の高度化に向けた事業者の取組も後押ししてございます。こうした取組によりまして、デジタルを活用した循環経済への移行を加速していきたいというふうに考えてございます。私からは以上でございます。

〇行政部長 区長、こちらからは以上でございますけども、追加の御発言などがございましたらよろしくお願いします。

○大田区長 DX の推進に関しましては、知事からやはり外注より内製へというようなお話がございました。大田区、東京都しっかり連携をしてデジタルの人材育成、しっかりとこれからも、取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、引き続きまたお力添えを賜ればと思っております。それと臨海部ベイエリアの賑わいづくりでございますが、是非羽田空港までを一つの賑わいづくりとして、是非またこれから、森澤区長からもお話がございま

したとおり、品川から羽田に続いて様々な取組も生まれてくると思いますので、是非羽田空港までを一つのエリアとしてお考えをいただいて、また様々な取組を御一緒させていただきたいと思っておりますので、併せてよろしくお願いいたします。ありがとうございました。 **〇知事** 御苦労様でした。

〇行政部長 はい、これをもちまして、大田区鈴木区長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

〇行政部長 中央区山本区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろ しくお願いします。

〇知事 山本区長、どうぞよろしくお願い申し上げます。先ほども直接お目にかかりました。お元気そうで何よりでございます。それでは地域の課題や都政に関しての要望などを聞かせていただくわけですが、5月に晴海五丁目西地区まちびらきの方にも出席させていただきました。もうどんどんとまちの活性化、更に進んでいるということでございます。それでは早速、区長の方から地域の課題等伺わせていただきます。お進めください。

〇中央区長 ありがとうございます。日頃より小池知事には幅広く中央区の施策にご理解 と御協力をいただいておりまして、深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。また、 本年度もこのような意見交換の場を設けていただいており、誠にありがとうございます。意 見交換に先立ちましてお時間をいただきましたので、本区の取組を紹介させていただきま す。

今御覧いただいているのは、今年の5月26日に開催し、小池都知事にも御出席いただいた晴海五丁目西地区まちびらき記念式典の様子です。晴海五丁目は、選手村跡地の開発として、東京都をはじめ関係者の皆様の御尽力により、新たなまちとして動き出しております。関係者の皆様には、この場を拝借いたしまして、改めて御礼を申し上げます。

このように新たなまちとして歩みを始めた晴海五丁目の人口は、今年1月に晴海フラッグ板状棟への入居が始まって以来、今月までの間に約6,000人増加し、現在では8,000人を超える方が居住しておられます。さらに来年の秋には晴海フラッグタワー棟への入居開始も予定されており、より一層のにぎわい、交流が生まれる見込みです。

本区といたしましては、人口増加に伴い増大する行政需要に対応するため、各種公共施設の整備等に取り組んでおります。例えば、今年の4月に開校した晴海西小・中学校には、すでに1,000人を超える児童生徒が通学しておりますが、今後、更なる児童数の増加が見込まれることから、晴海西小学校の第二校舎の建設を進めるなど、良好な教育環境の確保に努めております。今後も、都との緊密な連携を継続し、住民の皆様の生活利便性の向上を図りながら、水とみどりに囲まれた環境を生かしたまちづくりを推進してまいります。引き続き、力強い御支援のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の意見交換のテーマに移らせていただきます。本日は、本区が直面する大きな課題である築地・臨海部の都市基盤整備について意見交換できればと思っております。まず、高速晴海線や都心・臨海地下鉄新線といった都市基盤の整備についてですが、これらの事業は都心と臨海部との連携強化や交通不便地域の解消、更なる交通の円滑化など、様々な効果が期待される重要な事業であると考えております。一方で、その整備内容やスケジュール、築地市場跡地に設定された建築制限区域などは、築地市場跡地やその周辺の開発に加え、複数の区有施設にも影響を及ぼすものと考えております。築地や東銀座など周辺地域における一体的なまちづくりを行うためにも、早期事業化に向けた検討を進めていただきますようお願い申し上げます。

次に、築地のまちづくりについてです。築地市場跡地の再開発事業は、本年4月に事業予定者が決定したことから、事業の実施に向け、いよいよ具体的に動き出していくものと考えております。御承知のとおり、築地は江戸時代からの多様かつ重層的な歴史を持つまちです。食文化を支えた歴史はもちろんですが、明治維新からの近代化の過程においては、外国人居留地として指定され、西洋文化の窓口として日本を世界に開き、国際化に貢献をしてまいりました。今回の開発においては、こうした歴史も踏まえつつ、東京や日本の持続的な成長につながるとともに、改めて世界に向けた日本の窓口となるまちづくりが行われることを期待しております。

また本区は、今後、本年4月26日付で事業予定者宛に提出いたしました要望書に基づき、 跡地開発に関連して取り組むべき事項の調整などを行うため、事業予定者との協議を進め てまいります。本区と事業予定者との協議が円滑に進みますよう、都の協力をお願いしたい と存じます。

さらに、築地の活気と賑わいの継承・発展に向けては、場外市場と跡地開発とが連携し、 跡地開発の計画段階から途切れることなく荷さばきや来街者用駐車場など場外市場の円滑 な運営に不可欠な機能が確保されている必要があります。現在、その用地として都有地を貸 し付けていただいておりますが、引き続き協力をお願いしたいと存じます。

次に、臨海部における交通網の整備についてです。臨海部における交通網の整備に関しては、これまでのBRTの選手村ルートの運行開始や増便、都バスの増便などの対応をしていただき、大変感謝をいたしております。しかしながら、臨海部の人口は今後も増加する見込みであり、交通アクセスの充実は今なお喫緊の課題でございます。そのため、BRTや都バスなどの更なる増便、BRTの銀座・東京駅方面への早期のルート延伸などについて、取組を進めていただきますようお願いいたします。

次に、臨海部における都有地の活用についてです。臨海部をより一層生活しやすく、魅力 あるまちとするためには、都市基盤や生活利便施設などの更なる拡充が求められます。公共 施設の一層の充実や、地下鉄新線の新駅を中心とした駅まち一体開発など都有地の活用に ついて検討をお願いいたします。

最後になりますが、築地市場移転から6年が経過いたしました。重ね重ねとなりますが、 是非、築地や臨海部の都市基盤整備に係る各種事業のスケジュール等を早期に共有してい ただき、都と区が共に手を携えて、魅力と活力あふれるまちづくりに取り組んでまいりたい と考えております。引き続き、緊密な連携と力強い御支援のほど、よろしくお願いいたしま す。中央区からは以上でございます。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは、知事からよろしくお願いします。
○知事 はい、それでは築地・臨海部の都市基盤整備についてのお話がございましたので、
私の方から申し述べさせていただきます。それは高速晴海線ですけれども、2030 年代の前半に事業の着手をし、また 2040 年代の前半に供用の開始、これを目標としております。中央区と調整を図りながら、ルートや、また道路構造等の検討の深度化など、早期の事業化に

向けまして、国などと連携した取組を推進してまいります。それから、都心部・臨海地域の地下鉄についてでございますが、2040年までの実現を目指して、国の独立行政法人であります鉄道・運輸機構と東京臨海高速鉄道株式会社とともに事業計画の深度化、進めております。そして、今年の8月に中央区をはじめとする皆様方、沿線区とまちづくりに関する検討の場を設置したところでございます。いろいろ着々と進めていくところでございます。引き続き、副知事から説明いたします。

○副知事 それでは、私から、その他の築地まちづくりですとか、臨海部の交通アクセスなどについてお話しさせていただきます。まず、築地の再開発におきましては、中央区、事業予定者、都が連携し、よりよい計画の実現に向けて事業の具体化を図ってまいります。築地場外市場における事業者向けの荷下ろし場等の貸付けにつきましては、今後の築地まちづくり事業の進捗状況等も踏まえまして検討していきたいというふうに考えております。

次に、東京 BRT、都営バスについてでございますけれども、東京 BRT は事業計画において 検討路線に位置付けられている東京駅方面へ延伸について、中央区や運行事業者等と連携 し、検討を進めていきたいというふうに考えています。また、BRT や都営バスにおきまして は、需給の変化を見極めながら路線やバスダイヤを見直してございますけども、臨海部にお いても適切に対応していきたいというふうに考えております。

最後に、都有地の活用についてもお話がございましたけども、晴海地区のまちづくりにつきまして、都はこれまでも区と協力しながら進めてまいりました。今後とも、晴海地区の魅力あるまちづくりに向けまして都有地の活用方策も含め、区と連携を図りながら適切に検討を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〇行政部長 区長、追加の御発言などございましたら、よろしくお願いします。

○中央区長 はい、ありがとうございます。今、交通の問題ですけれども、BRT それから都 バスのお話が出まして、御尽力いただいているということがよくわかりました。区といたしましても、喫緊の課題でございまして、本当に晴海の居住者の方々がなかなか駅までとかあるいは八重洲まで、足を延ばすことに非常に不便を感じている状況が続いておりますので、今御検討中と伺いまして、ほっとした次第でございますけれども、是非とも少しでも早く御検討くださって、成果に結びつけば有り難いというふうに感じているところでございます。

それからもう一つは、都有地の活用という問題もございますけれども、これも今のところその工事の制限されている区域ですとか、そういったところもございますので、その辺のところの使用の状況というのが固まってまいりますと、将来の築地川のアメニティ構想ですとか、その辺とのリンケージの問題ですとか、そういうことも検討を進めることが可能となってまいりますので、是非その辺のところにつきましても、是非とも早く方向性をお示しくだされば幸いだというふうに思っている次第でございます。

いずれにいたしましても、新しいまちが築地にできてまいりますので、是非ともこれからの国際的に日本の中の中心として、この築地が世界に向けて門戸を開いていく、あるいは世界の文明を受け付けていく交流としての日本の中心の拠点となることを願っておりますの

で、東京都さんの是非またお力も拝借をしていきながら、素晴らしいものにしていきたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げる次第です。

- **〇行政部長** はい、よろしいでしょうか。
- 〇中央区長 以上で終わります。
- **〇行政部長** これをもちまして、中央区山本区長との意見交換を終了させていただきます。 本日はありがとうございました。

〇行政部長 それでは、足立区近藤区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いします。

○知事 小池でございます。近藤区長今日もどうぞよろしくお願いをいたします。いろんな 取組を進めておられることを伺っております。LINE を活用して認知症の早期発見をすると か、介護予防事業を来年度から早速始められるなど伺っております。それでは早速、地域の 課題と、そして都政への要望などをお聞かせいただきたいと思います。

〇足立区長 恐れ入ります。今、知事が御紹介いただきました事業につきましては、10 分の10 の補助を東京都からお約束いただいているということで、大変有り難いと思っております。新しい事業でございますので、専門の皆様方のご指導もいただきながら、また東京都のご指導をいただきながら、間違いなく進めてまいりたいと思っております。

本日でございますけれども、私の方から2点御要望させていただきたく思います。1点は、 特別養護老人ホームの整備補助の制度の緩和ということと、災害時の教職員の特殊勤務手 当を支払っていただきたいという、この2点についての要望でございます。

まず1点目でございますけれども、どの自治体でも特別養護老人ホームの施設につきま しては計画的に進めてきております。ところが、なかなか優先度の高い方の待機が解消でき ないという厳しい状況がございまして、さまざまな理由がございますけれども、その中でも、 大勢の方々がまず希望されるのが多床室ということで、ユニット型の個室の方を希望され る方が非常に少ないという現状がございます。それはなぜかと申しますと、多床室の方はユ ニット型に比べますと平均約月額で5万円ほど負担が高くなる、重くなるということもご ざいますので、どうしてもそれを避けられる傾向がございます。ただ、もちろん高齢者の方 のプライバシーに配慮することは非常に重要な観点かとは思いますけれども、せっかく大 金、高額な税金を投入して建設している特別養護老人ホームが、空き室が多くて、希望者が いるにもかかわらず、効果的に、効率的に利活用できないような状況があるということを鑑 みますと、是非とも多床室3割以内という補助要件の緩和をお願いしたいというふうに思 います。国の方針ということもございます。それは理解しておりますけれども、もしその3 割という緩和が難しい場合でも、できれば3割を超えた部分のみを補助対象外とするとい うような緩和策ですとか、様々な考え方があろうかと思いますので、是非この点について、 これは23区区長会を通じても要望している事項でもございますので、是非東京都としても 新しい方針を打ち出していただきたいと考えております。これがまず1点目でございます。 災害時につきまして、教職員の特殊勤務手当の支給についてということになります。台風 や地震の際に避難所である小中学校を開設するという機会が現在非常に多くなってまいり ました。とは言いながら、もちろん災害時の避難所の運営については、区の職員がその役割 を担うわけでございますけれども、普段から学校で教えていらっしゃる教職員の方々は、そ の学校の施設面を熟知してらっしゃるわけですから、サポート的に避難所を開設したとき に、お手伝いを是非お願いしたいと思うわけですけれども、今まで事務方で長い間、特殊勤 務手当の支給について東京都教育委員会と調整をしてきたものの、なかなかはかばかしく

なかったという現実がございますが、今回、小池知事のおかげさまをもちまして知事要望を調整していく中で学校教職員に対しても特殊勤務手当を支給できるとの御回答を新たにいただきました。その際に、国に対しても、避難所の開設に当たって教職員が協力できるのかどうか、文科省の方に確認しておいた方がいいですよというアドバイスもいただいて、区教委の方から文科省の方に確認をしたところ、問題はないという確認がとれたということでございますので、実際に先だって足立区の方で避難所開設に従事いただきました6名の教職員の特殊勤務手当につきまして、支払いの準備を進めさせていただきたいと思っているわけでございますが、ここで非常に危惧されるポイントがございますので、この点について今回是非とも御回答いただきたいと思っております。

それは何かと申しますと、都の教育庁人事部が出しております給与関係質疑応答集を見ますと、この特殊勤務手当の支給条件の一つに、学校の管理下でなければ支給対象とはならないという記載がございます。一方、避難所開設に関しましては、一義的には私ども市区町村の防災担当部局が責任を負うということになります。教職員は協力との立場であることを平成29年1月の文科省の通知により言われておりますので、こうしたことを考えますと、学校の管理下とは言えないのではないかということを私ども危惧するわけです。

とはいえ、今回の御要望の中で支給できますよという御回答をいただいておりますので、 是非ともこの給与関係質疑応答集の中の文言を訂正していただくなり、新たな考え方をこ のタイミングで自治体の方にお示ししていただければと思っております。

ケースバイケースでということになりますと、逐一自治体の方が東京都の方に確認しなければならなくなります。今回の御英断というか、新しい方針、非常に自治体歓迎しておりますので、改めて教育委員会として正式に文書で自治体の方へ教育委員会の結論を周知していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。私からは以上でございます。

〇行政部長 はい、ありがとうございました。それでは、知事からよろしくお願いします。

○知事 現場の声をお聞かせいただきました。まず、私から、特別養護老人ホームの整備に向けた取組についての考え方をお伝えします。高齢者が、介護が必要な状況になっても地域で安心して生活できるように、介護基盤の充実というのはこれからますます必要になってくるかと思います。都は特別養護老人ホームについての整備目標を定めているのは御承知のとおりで、都独自の整備費の補助、そして都有地の減額貸し付け、そして土地の賃借料の負担軽減などの支援を行っております。今年度からは建築費が大変高騰しているということでございますので、その対応といたしまして、物価変動分、これを補助額に反映をさせる、いわゆる物価スライドを導入しまして、取組を強化しているところでございます。これからも特別養護老人ホームの整備着実に推進をしていく考えでございます。引き続き、栗岡副知事の方から続けてまいります。

○副知事 はい、それでは、私の方からの2点についてお話しさせていただきます。まず、 特養の関係でございますけれども、国は特別養護老人ホームの整備に当たっては、個室でプライバシーを確保するとともに、少人数の生活単位でケアを提供するユニット型を原則と しており、令和 12 年度までにユニット化率を 70%にすることを目標としてございます。都 も、国の方針を踏まえまして、ユニット型での整備を基本としつつ、高齢者の多様なニーズ への対応や低所得者の負担軽減等のために、地域の実情に応じて区市町村が必要と認める 場合には、定員の 3 割を上限に多床室の整備に対して補助を行っているところでございます。国に対しましては、低所得者もユニット型特別養護老人ホームを低廉な居住費負担で利用できる仕組みを国の責任において構築を要望しているところでございます。

また、次に、避難所の関係についても御指摘がございました。公立学校は、災害時においては都民の避難所ともなり、その設置運営について学校が区に協力して行われることは、東京の防災対策において非常に重要でございます。都教育委員会は、この御要望の件も含めまして、学校職員に係る給与等の制度について、区市町村教育委員会に対しまして随時周知を行っており、支給要件や事例なども共有してございます。非常災害時に公立学校が果たす役割に関しまして、今後も本件御要望の件も含めまして給与制度の周知を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〇行政部長 区長こちらからは以上になりますけれども、追加の御発言などございました らよろしくお願いします。

○足立区長 恐れ入ります。特養につきましては、今作っても十分な人材が確保できないという状況もございますので、今あるものを効率的に使っていく、建てたものを最大限活用していくという状況が現実的だと思いますので、当時プライバシー、ユニット型個室が原則という時代と、また状況が変わってきているということを是非国にも伝えていただいて、現実に合った制度に舵取りしていただけるように、是非お願いをしたいと思います。

2つ目の点でございます。最後おっしゃった学校の管理下でないと支給対象とならないということだけが質疑応答集に残っておりますので、これが残ったままですと、本当に状況が改善されたのかどうかはっきりしない部分もございます。私も過去からの東京都とのやりとり、全部メールを拝見しましたけれども、今回要望させていただく中で、御英断いただいたという解釈をしておりますので、是非この学校の管理下とこの支給要件の関係性というものについて明らかにする文書もしくは質疑応答集 QA の中でそれを是非とも明らかにしていただきませんと、どうもうやむやの部分が残ってしまって、せっかく御決断いただいたところが各自治体に浸透しないという、危惧を持っておりますので、その点については改めて再度都の教育委員会の方へ御要望をよろしくお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副知事 はい、ちょっといろいろ行き違いもあるのかもしれませんけども、基本的には私どもの手元にある通知を見ますと、28 年の文科省の留意事項として示された中で、今御指摘いただきました学校の管理下にある業務についての解釈についてですけども、避難所運営の協力業務に従事することについては、当該学校の管理業務の一環を担っているものと考えられることから、その手当の対象になる、服務上の職務として取り扱うということが既に示されているというふうに伺っておりまして、こういったことも含めまして、今後、本件

の御要望の件も含め、給与制度の周知を図っていきたいというふうに考えているということでございます。 以上でございます。

- **〇足立区長** ありがとうございました。私どもも確認させていただきます。恐れ入りました。
- **〇行政部長** はい。これをもちまして、足立区近藤区長との意見交換を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。
- **〇足立区長** ありがとうございました。知事、御自愛ください。
- 〇知事 御苦労さまです。

〇行政部長 それでは、御蔵島村徳山村長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、 知事からよろしくお願いします。

〇知事 徳山村長、どうぞよろしくお願いいたします。東京都から副村長も派遣しておりますが、共に頑張ってまいりたいと思います。では、早速御蔵島の地域の課題、そしてまた都政の御要望などを伺わせていただきます。どうぞお始めください。

○御蔵島村長 本日はこのような機会を設けていただき、ありがとうございます。御蔵島村の徳山です。早速ですが、意見交換項目について発言いたします。一つ目は、地域の特性を生かした災害対応力の向上についてです。台風や豪雨などの自然災害が発生した場合、住民に避難勧告等の防災情報を迅速かつ的確に伝達することは、災害から住民の安全を守る上で極めて重要です。村は現在、有線による屋外スピーカーを介して、役場から住民に対して直接・同時に防災情報を伝達するほか、防災情報の発信・吸上げを目的として 65 歳以上の住民にスマートフォンを貸与しています。

近年、激甚化・頻発化する気象災害を踏まえ、災害時における住民への確実な情報伝達においては、一つの手段に頼らず、複数の災害情報伝達手段を組み合わせるとともに、一つつの災害情報伝達手段を強靭化することが必要です。そこで、御蔵島村では、無線方式に切り替え、受信機を戸別配布することで、防災情報伝達手段の多様化と強靭化を実現したいと考えています。

こうしたことを実現するためには、村では技術的なノウハウを持つ職員がいないことから、村の地理特性や既存設備、財政負担などを勘案した個々の具体的な諸課題の解決が困難となっております。そのため、村が住民への災害情報伝達手段の多重化・多様化を早期に実現できるよう、都からの伴走支援、技術的提案及び助言を行う専門人材の派遣、調査等に係る財政支援、国への働きかけ、及び施設整備における財政支援をお願いしたいです。

続きまして、子育て世代への財政支援拡大についてです。島には塾がなく、受験に伴う教育費として、長期休暇に合わせた期間集中講習に参加する場合や、WEB講習に参加する家庭が多く存在します。また、高校進学に際し島を離れ、近親者宅や学校寮、賃貸住宅などの生活が必要です。

現在、中学生を育てる保護者に対し、月額1万5千円の助成を行っております。また、島外に進学する高校生の保護者に対し、月額2万5千円の助成を行っています。更に、大学等に在学する者に対し、月額1万5千円、状況に応じ、月額3万円を助成しています。しかし、現在の経済状況において、教育費や居住費は増すばかりで、本村の住民は大変困窮しています。村単独で行う助成には限界があり、離島特有の生活環境による不便を御理解いただき、また本村の助成事業に賛同いただき、東京都による財政支援をお願いしたいです。

私からの発言は以上です。

〇行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願いします。

〇知事 徳山村長、島の状況、今、人口は 291 人というふうに資料には書いてあります。その島民の皆さんが様々な災害リスクに直面する、また抱えているということから、災害対応

力の向上ということでお話しいただきました。ひとたび災害が起きれば甚大な被害につな がるということも懸念されますので、災害の脅威から都民の命と暮らしを守るため、対策の 強化は待ったなしであるというふうに考えます。

特に、お話がありました防災無線ですね。災害時に適切な避難行動を促すという、そのために情報伝達手段を多様化する、強靱化をするということは必要不可欠だと認識しております。無線方式への切り替えということの御要望でございますが、専門的な知見も必要だということで、それは御指摘のとおりだと思います。

総務局の総合防災部に専門的な知識を有した職員がおりますので、そちらと御相談いただければと思いますし、また、他の自治体で参考になる好事例があれば、適宜共有させていただきます。加えまして、市町村に対する一般財源補完制度でございますが、市町村総合交付金の拡充に努めてきたわけで、防災対策の強化などに御活用いただければと思います。

都民の安全・安心の確保に向けて、共に連携して万全の備えを固めることで、強靱で持続 可能な東京をつくり上げていきたいと考えております。

ちなみに、スマホを高齢者の方々に貸与されているということですが、これはもう皆さん 普通に使いこなしておられるということでよろしいでしょうか。

- ○御蔵島村長 災害の際は利用していただいております。
- **〇知事** はい、よろしくお願いします。引き続き、栗岡副知事の方からお話しさせていただきます。
- **○副知事** はい。それでは私の方から、子育て世代への財政支援についてお話しさせていただきます。教育への投資は未来への投資でございますから、子供たちが自らの進路を切り拓くために学習を支援していくことが重要だと思っております。 島外の高校に進学する必要があるなど、村の置かれた状況もありまして、村長の御発言のとおり、子育て世代の経済的負担が大きいことは承知しております。

子育て世帯を取り巻く厳しい状況に対しまして、都が独自でなし得る対策として、都立高校等の授業料の実質無償化を今、実施しているところでございます。また、村独自で実施している助成事業につきましては、一般財源の補完制度である市町村総合交付金を御活用いただけることになっております。

今後も、より多くの子供たちが自ら目指す道に挑戦できますよう、村の事情も丁寧に伺い ながら、適切に対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

- **〇行政部長** 村長、こちらからは以上になりますけれども、追加の御発言などございました らよろしくお願いします。
- **〇御蔵島村長** 私からは特にありません。これからも御支援をよろしくお願いします。本日 はありがとうございました。
- **〇知事** イルカはしょっちゅう見られるんですか。
- **〇御蔵島村長** イルカは従来通り見られます。たくさんのお客さんに来ていただいております。

- **〇知事** そうですよね。多くの方々、イルカを御覧に御蔵に行くっていう方はよく聞いております。これからも防災に気をつけながら、防災を進めながら、どうぞよろしくお願いいたします。
- **〇御蔵島村長** ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
- **〇行政部長** これをもちまして、御蔵島村徳山村長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。